

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年9月21日まで縦覧に供する。

平成22年7月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年7月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人にじいろカンパニー

大西 奈保子

仲多度郡多度津町栄町2丁目6番29号

3 定款に記載された目的

この法人は、地域の赤ちゃんからお年寄り、身体に障害をもつ人など誰もに対して、いろいろな子育て支援をしたり、子育て中の親子から学生、お年寄り等の居場所作りや生きがい作り等に関する事業を行い、子育てしやすく住み心地の良い活気のある町づくりに寄与することを目的とする。